

## 第Ⅱ章 男女共同参画の推進に関する施策



## 第Ⅱ章 男女共同参画の推進に関する施策

### 基本目標1

# 政策形成及び方針決定の場への 女性の参画の推進

### 現状と課題

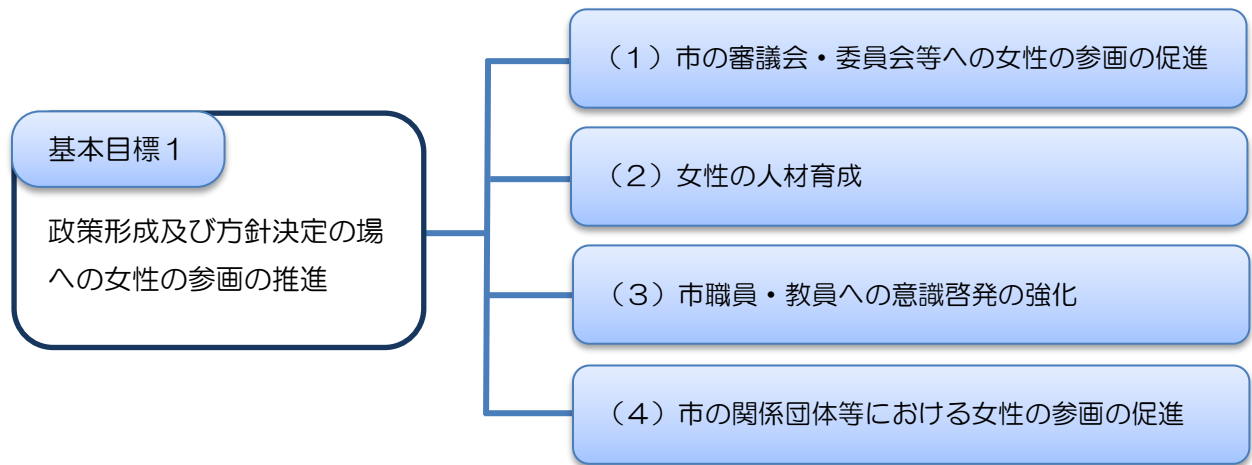
男女共同参画の社会を実現するためには、これまで男性が多かった分野においても、女性の参画により女性ならではの視点や新たな意見を取り入れていくなど、社会のあらゆる意思決定の場において、男女が共に参画することが必要です。

本市においては、審議会・委員会等への女性参画の促進のほか、女性の人材育成や啓発活動等を実施してきましたが、審議会・委員会等への女性委員登用率は、県の数値と比べると依然として低く、政策・方針決定の場への女性の参画は未だ不十分となっています。

平成28年度石巻市市民意識調査（以下「市民意識調査」という。）では、一般的に政策や方針を決定する立場や指導的地位にいる女性が少ないと言われている理由として、「男性優位の組織運営になっているため」が71.2%と最も多く、「女性の人材育成や能力を向上させる機会が不十分なため」が47.0%となっており、男性優位の構造変革を促すとともに、女性の人材育成が重要となっています。

このことから、今後も、本市が率先して女性の参画を推進し、市の関係団体等への意識啓発や女性の人材育成を進めていく必要があります。

基本目標 1 における施策の方向



評価指標・参考指標

評価指標項目	現状値 (平成 27 年度 又は 平成 28 年 4 月 1 日現在)	目標値 (平成 32 年度)
審議会・委員会等への女性委員の登用率	25.6%	40%
女性人材リスト登録者数	137 人	180 人
市の管理的地位（ポスト補佐含む。）にある職員に占める女性の割合	19%	22%以上

参考指標項目	現状値 (平成 27 年度 又は平成 28 年 4 月 1 日現在)
市議会議員に占める女性の割合	6.9% ※

※ 参考：全国は 13.9%（内閣府 平成 28 年版男女共同参画白書より）

主な取組

施策の方向（１）市の審議会・委員会等への女性の参画の促進

イ 市の政策形成に関わる審議会・委員会等への女性の登用を促進します。

主な取組	担当課
①審議会・委員会等への女性の登用促進 ②「女性人材リスト」の充実及び活用促進 ③審議会等の設置時及び委員の改選時の男女共同参画推進担当部署との事前協議の実施 ④設置根拠となる条例・要綱等の見直しの働きかけ ⑤委員公募制の活用の働きかけ	【地域協働課】

施策の方向（２）女性の人材育成

イ 女性が、市の審議会や委員会又は地域活動において活躍できるよう、能力の育成・向上を図るための研修事業を実施します。

主な取組	担当課
①女性人材育成セミナーの開催 ②女性の能力向上を図るための研修事業の実施	【地域協働課】

ロ 女性の職域や業務の拡大、研修の参加機会の拡大を図り、女性職員の能力が十分活かせる環境づくりを行います。

主な取組	担当課
①女性職員の積極的な研修への派遣 ②女性職員の職域・業務拡大のための基礎調査の実施	【人事課】

施策の方向（３）市職員・教員への意識啓発の強化

イ 市職員が、率先して男女共同参画を推進するよう、意識啓発や研修の充実を図ります。

主な取組	担当課
①職員研修の充実 ②男女共同参画便り「ともに」を活用した市職員への意識啓発 ③各校の現職教育（教員の資質向上のための研修）の充実	【地域協働課】 【総務課】 【学校教育課】

- 女性活躍推進法に基づき、男女の均等な機会を確保するとともに、適性を重視した性別にとらわれない登用を促進します。

主な取組	担当課
①管理職及び組織内委員等への積極的な女性職員の登用	【人事課】

#### 施策の方向（４）市の関係団体等における女性の参画の促進

- イ 市の関係団体等における方針決定過程への女性の参画を進めるための情報提供や啓発活動を行います。

主な取組	担当課
①ホームページ等による情報提供 ②意見交換会等における普及啓発	【地域協働課】

## 基本目標2

# 地域・学校における 男女共同参画の推進

### 現状と課題

男女共同参画社会の実現のためには、子どもの頃から地域や学校における男女共同参画の意識と実践の教育が重要です。

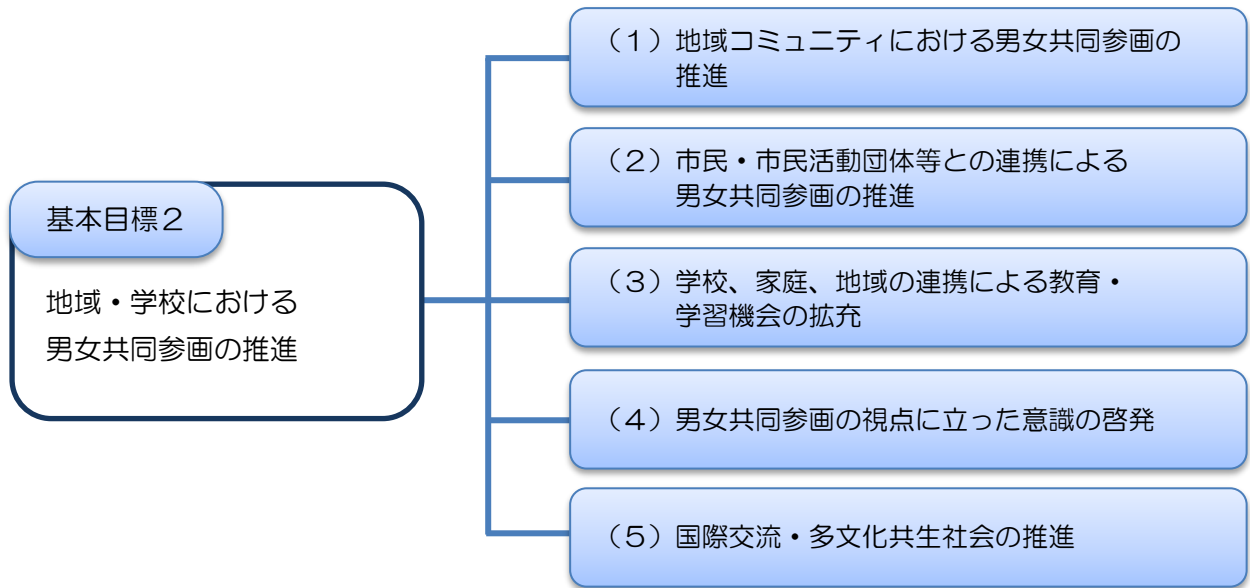
本市においては、自治会や町内会、市民活動団体等への活動支援、学校教育の場における平等教育や道徳の授業等の実践、男女共創セミナーをはじめとした様々な啓発活動等を実施してきました。

市民活動団体等の組織によっては、女性がリーダーとなり市民活動を行うなど、女性の活躍推進が図られていますが、市民意識調査では、男女の地位について「平等」の実感があるのは『学校教育の場』が58.3%となっており、『家庭生活』『職場』『町内会・地域』『政治の場』『社会全体』の5項目では男性が優遇されているとの回答になっています。このことから、未だ固定的性別役割分担の意識にとらわれている場面があり、地域活動や子育て、学校行事への男性の参加が少ない、自治会や町内会役員に女性の登用が少ないなどの多くの課題があります。

このため、地縁団体等役員への女性の登用の促進や市民活動団体等が実施する地域活動への支援のほか、固定的性別役割分担の意識により子どもたちの選択する道が狭まらないよう、学校と地域が連携した教育を進めるなど、次代を担う子どもたちに対する男女共同参画の意識の醸成が求められています。

さらには、グローバル化の進展に伴う国際交流・多文化共生社会の推進や、多様な性に対する社会的偏見や差別をなくすため、性的マイノリティ（性的少数者）への理解の促進に取り組むなど、市民活動団体等と連携し進めていく必要があります。

基本目標2における施策の方向



評価指標・参考指標

評価指標項目	現状値 (平成27年度 又は 平成28年4月1日現在)	目標値 (平成32年度)
「男女共同参画社会」という言葉を知っている人の割合	73.1% ※1	100%
自治会等役員に占める女性の割合 ※2	19.4%	25%以上
男女共同参画関連セミナー等への参加者数	2,747人	10,000人

参考指標項目	現状値 (平成27年度 又は平成28年4月1日現在)
小・中学校PTA役員に占める女性の割合	55.2%
保育士、看護師に占める男性の割合	保育士 1.1% 看護師 10.7%
青少年海外研修事業の参加人数	30人 ※3

※1 平成28年度石巻市市民意識調査結果

※2 自治会等役員とは、自治会等の会長、副会長、会計、幹事等のすべての役員のこと

※3 平成28年8月実績



主な取組

施策の方向（１）地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

イ 地縁団体等の運営や活動に関する方針の立案及び決定に男女が平等に参画するよう働きかけを行います。

主な取組	担当課
①地縁団体等の長や役員への女性登用の働きかけ	【地域協働課】

施策の方向（２）市民・市民活動団体等との連携による男女共同参画の推進

イ 市民活動に関する情報提供や相談事業等を行うほか、男女共同参画に関する学習情報を提供します。

主な取組	担当課
①石巻市NPO支援オフィスの活用促進	【地域協働課】

ロ 市民公益活動への女性の参加を促すとともに、活動する女性の地位向上を支援します。

主な取組	担当課
①活動の場の提供 ②市民公益活動に対する補助金等による支援	【地域協働課】

ハ 市民活動団体や女性団体等との交流の場を提供するほか、協働事業の実施により男女共同参画を推進します。

主な取組	担当課
①市民活動団体や女性団体等のネットワークの強化 ②市民活動団体や女性団体等との協働事業の実施	【地域協働課】

施策の方向（３）学校、家庭、地域の連携による教育・学習機会の拡充

イ 男女平等を基本とした男女共同参画に関する教育を推進します。

主な取組	担当課
①副読本等を活用した人権教育の実施 ②異性についての正しい理解を深める道徳授業実践の奨励 ③勤労観や職業観を育てるキャリア教育の充実	【学校教育課】

ロ 家庭、地域と連携した教育を進めるため、学校での取組等の情報を地域に発信します。

主な取組	担当課
①各学校での情報紙、ホームページの作成	【学校教育課】

ハ 専門家等の連携・協力により、出前講座実施メニューの充実を図り、学習機会を提供します。

主な取組	担当課
①くらし、健康、福祉・保険、教育等各分野の出前講座メニューの充実	【生涯学習課】

ニ 家庭における男女平等教育支援のための学習機会を提供します。

主な取組	担当課
①保護者に対する男女平等教育についての学校と家庭との連携協力の働きかけ ②幼稚園及び小・中学校の保護者を対象とした家庭教育学級の開催 ③家庭教育学級の対象校の拡大 ④世代間交流事業の実施	【学校教育課】 【生涯学習課】

施策の方向（４）男女共同参画の視点に立った意識の啓発

イ 男女が対等なパートナーとして支え合い、共に創る男女共同参画社会に向けての認識と理解を深めるよう、意識啓発を図ります。

主な取組	担当課
①男女共創セミナーの開催 ②男女共同参画週間事業の実施 ③男性及び若者に向けた広報・啓発事業の実施 ④男女共同参画に関する出前講座の実施	【地域協働課】

□ 市や各種団体等が作成する印刷物等において、男女共同参画の視点に配慮した表現の浸透を図ります。

主な取組	担当課
①男女共同参画の視点に立った表現の手引きの活用 ②ホームページ等を活用した意識啓発	【地域協働課】

ハ 性に関する正しい認識を深めるため、発達段階に応じた教育の充実を図ります。

主な取組	担当課
①性に関する全体指導計画の整備と計画的な実施 ②市立高校における性教育講話の実施	【地域協働課】 【学校教育課】

ニ 人権を尊重し、多様な性の在り方についての理解を促進するとともに、男女を問わず、性的指向、性自認、性同一性障害に関する悩みに対し相談体制を整備します。

主な取組	担当課
①人権を尊重した性的マイノリティへの理解促進 ②性的指向、性自認、性同一性障害に関わる相談の実施	【地域協働課】 【市民相談センター】 【学校教育課】

### 施策の方向（5）国際交流・多文化共生社会の推進

イ 地域社会の国際化に併せ、男女が共に国際的視野を持ち、自ら考え行動できるような環境の整備に向け、国際交流活動を促進します。

主な取組	担当課
①国際交流団体及び外国人への支援団体に対する活動支援	【地域振興課】

□ 将来の国際人を育成するため、青少年を対象とした人材育成と語学力向上を図ります。

主な取組	担当課
①青少年海外研修の実施	【地域振興課】

ハ 関係機関・関係団体と連携し、外国人への支援に努めます。

主な取組	担当課
①外国人相談窓口の設置 ②多文化共生推進事業の実施	【地域振興課】

### 基本目標 3

## 働く場における 女性の活躍推進に向けた環境の整備

### 現状と課題

晩婚化や共働きの世帯が増加するなど様々な変化に伴い、全国的に女性の社会進出が進み、働く女性は増加傾向にあります。本市においても、各種イベントやセミナー等を開催し、女性の積極的な参画を推進しています。

また、事業者においては、勤務体制の工夫や育児休業取得率の向上、女性の出産後復帰を当たり前とした職場環境にしているなど、積極的な取組を行っているところもみられます。しかし、結婚・出産・育児期に当たる20歳代後半では、未だ就労率が下がるM字カーブとなっており、引き続き女性の活躍推進に向けた環境の整備に努めていく必要があります。

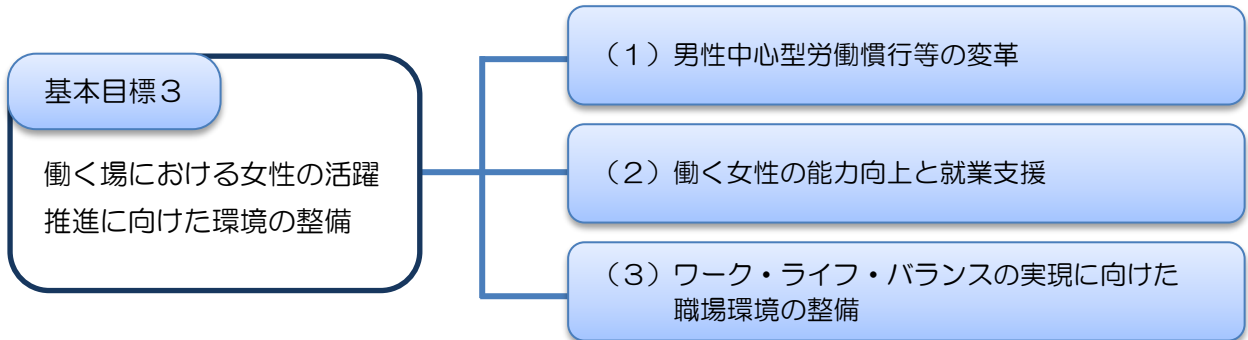
市民意識調査では、「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方に、47.1%は反対と回答しているものの、32.9%が賛成と回答しており、さらに、1日の家事時間（介護・看護・育児を含む。）をみても、男性の64.0%は1時間未満になっていますが、女性の61.3%は2時間以上であるなど、固定的性別役割分担の意識は未だ根強く残っている傾向となっています。

これらを踏まえ、男女が共にやりがいや生きがいを持って仕事や家庭生活を送れるよう、長時間労働を特徴とする男性中心型労働慣行の見直しなどの働き方改革や、育児休業や介護休業等を取得しやすい職場環境の改善が進むよう、更なる啓発に努めていく必要があります。

平成27年8月には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が施行され、女性の個性と能力を十分に発揮し、活躍できるような環境整備に向けて、積極的な女性の登用や能力開発を図るための事業者等への啓発や学習機会を提供するなどの取組が求められています。

また、仕事だけではなく、家事・育児・介護、近隣との付き合いなどの生活も暮らしに欠かすことができないものであり、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取組も推進していく必要があります。

基本目標3における施策の方向



(1) ~ (3) は女性活躍推進計画を包含

評価指標・参考指標

評価指標項目	現状値 (平成27年度 又は 平成28年4月1日現在)	目標値 (平成32年度)
男性の育児参加啓発セミナー参加者数	141人	600人
石巻がんばっちゃテレワーカー登録者数	19人	200人
「女性のチカラを活かす企業」認証企業数	20社	30社
市の男性職員の育児参加休暇取得率	17%	80%以上

参考指標項目	現状値 (平成27年度 又は平成28年4月1日現在)
自分の職場が仕事と家庭を両立するのに働きやすい職場だと思っている人の割合	85.5%

主な取組

施策の方向（１）男性中心型労働慣行等の変革

イ 長時間労働を削減するなど「男性中心型労働慣行」を見直し、事業者等に対して普及・啓発を行います。

主な取組	担当課
①労働実態に関する情報の収集	【地域協働課】
②関係機関・団体と連携した啓発の促進	【商工課】

ロ 職場における固定的性別役割分担の意識を見直し、女性の積極的な参画を推進します。

主な取組	担当課
①ポジティブ・アクション（女性の参画を促進する取組）の普及啓発及び情報提供	【地域協働課】 【商工課】

ハ 男性が家庭生活や地域活動へ積極的に参画しやすい環境づくりを推進します。

主な取組	担当課
①男性の育児参加啓発セミナーの開催	【地域協働課】

施策の方向（２）働く女性の能力向上と就業支援

イ 働く女性の職業能力を向上させるために必要な情報提供や、再就職や起業を目指す人に対する支援を関係団体と連携し実施します。

主な取組	担当課
①働く女性の職業能力の向上と再就職や起業を目指す人に対する支援	【地域協働課】 【産業推進課】
②関係機関・団体と連携した各種セミナーの開催	【商工課】

ロ 農林水産業や商工自営業に従事する女性が、その持てる力を十分に発揮して地域産業の振興に寄与し、意欲を持って経営に参画できるよう、男女共同参画に係る普及啓発や情報提供を行います。

主な取組	担当課
①家族経営協定の締結促進	【商工課】
②女性の力を活かした農業の持続的な発展と農政の円滑な推進	【水産課】
③漁業地域のイメージアップ、安全性向上等に女性の力を活用	【農林課】
④関係機関・団体と連携した啓発活動及び情報提供	

施策の方向（3）ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備

イ 男女が共に仕事と家庭のバランスのとれた生活の実現に向け、啓発事業の充実を図ります。

主な取組	担当課
①ワーク・ライフ・バランスの意識啓発 ②「くるみん」や「女性のチカラを活かす企業」等の国や県が行う認定・表彰制度の普及啓発	【地域協働課】 【商工課】

ロ 職場におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市職員が率先して育児休業や介護休業等を積極的に取得できるよう促進します。

主な取組	担当課
①男性職員の育児参加休暇取得の推進 ②職員に対し子育て支援に関する制度の周知 ③庁内電子掲示板等を活用した職員への定期的な周知	【人事課】 【教育総務課】

ハ 事業者等や関係機関と連携し、各種制度の情報提供を行うとともに、事業者等の取組を支援します。

主な取組	担当課
①各種支援制度に関する説明会や個別相談会の周知等 ②市報やホームページによる就業支援情報の周知	【商工課】

## 基本目標4

# 家庭生活における 男女共同参画の実現の促進

## 現状と課題

核家族化や共働き世帯の増加により世帯の在り方が多様化する中で、結婚や出産後も同じ職場で働き続けている女性も増えています。本市においては、安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、子育てしながら働き続けられる環境の整備や子育て支援の充実を図ってきました。

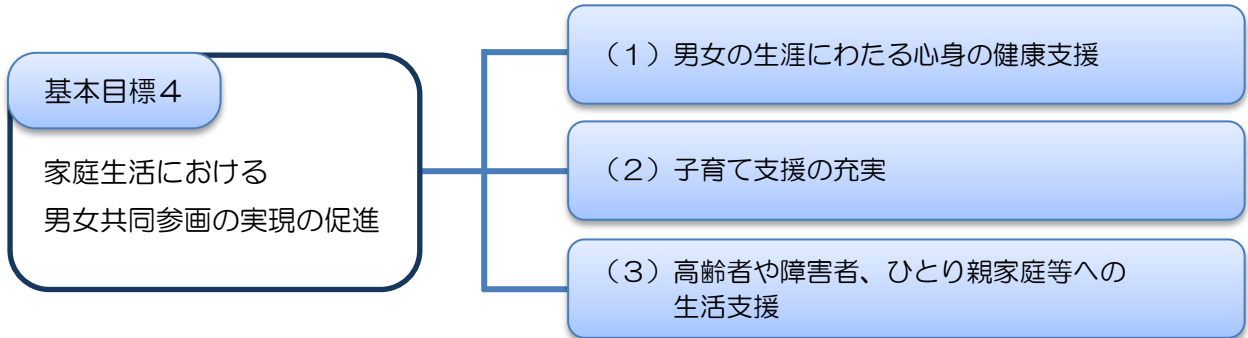
しかし、市民意識調査では、女性が出産後離職せずに同じ職場で働き続けるために必要なことについて、「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」の回答が依然として多く、また、女性からは「男性の家事参加への理解・意識改革」を求める声もあり、子どもの保育環境の更なる充実に加え、職場や家庭での意識改革の取組も求められています。

健康で働き続けていくためには、男性も女性も互いの人権を尊重しながら、身体的性差について十分に理解し、安心して子育てできる環境と様々な支援を提供するとともに、生涯にわたる心身の健康支援の取組が必要となっています。

また、晩婚化が進み、子育てに加え親の介護が同時進行する「ダブルケア」に直面する状況も増えており、介護を必要とする高齢者や障害者等への様々なニーズに対する生活支援策の充実と、さらには、ひとり親家庭等への必要な情報提供や助成を行い、生活の自立に向けた支援の推進に努める必要があります。



基本目標4における施策の方向



(2) 及び (3) は女性活躍推進計画を包含

評価指標・参考指標

評価指標項目	現状値 (平成27年度 又は 平成28年4月1日現在)	目標値 (平成32年度)
保育施設入所待機児童数	62人	0人 (毎年度解消を目指す)
保育施設における一時預かり事業の実施箇所数と受入定員	4か所 定員30名	5か所 定員40名
休日保育の実施箇所数と受入定員	1か所 定員20名	2か所 定員40名程度
病児保育の実施箇所数と受入定員	0か所	2か所 定員12名
放課後児童クラブの実施箇所数と受入定員	43か所 定員2,135名	47か所 定員2,300名
子育て支援センターの数	10か所	13か所
「育児や家事の役割」について「夫婦同様」との回答割合	52%	70%以上

参考指標項目	現状値 (平成27年度 又は平成28年4月1日現在)
石巻市父子手帖配付部数	1,039部 <sup>※</sup>

※ 平成28年4月1日から12月31日までの実績

主な取組

施策の方向（１）男女の生涯にわたる心身の健康支援

イ 学習機会の提供や健康相談・健康診査・訪問指導を実施し、男女の生涯にわたる健康づくりを支援します。

主な取組	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>①母子健康手帳交付時、個別面接の実施</li> <li>②助産師による産前産後の心とからだのトータルケア推進事業の実施</li> <li>③妊婦一般健康診査費の助成事業の実施</li> <li>④妊婦歯科健康診査の実施</li> <li>⑤産婦に対する訪問指導の実施</li> <li>⑥こころの相談事業の実施</li> <li>⑦健康・体力づくり、生活習慣病予防に関する啓発の実施</li> <li>⑧がん検診の重要性の啓発と検診の実施</li> <li>⑨禁煙指導（喫煙に関する正確な情報提供）の実施</li> <li>⑩発育・発達状況に応じた、生涯にわたる健康管理に関する教育の充実</li> <li>⑪リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念についての普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【地域協働課】</li> <li>【健康推進課】</li> <li>【学校教育課】</li> </ul>

施策の方向（２）子育て支援の充実

イ 子育てに関する様々なニーズに対応する支援業務を強化します。

主な取組	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>①保育所待機児童の解消</li> <li>②企業内保育所に対する支援</li> <li>③延長保育事業の実施</li> <li>④一時預かり事業の実施</li> <li>⑤休日保育事業の実施</li> <li>⑥乳児保育の充実</li> <li>⑦障害児保育の充実</li> <li>⑧病児保育事業の実施</li> <li>⑨放課後児童クラブの充実</li> <li>⑩認可外保育施設に対する支援</li> <li>⑪地域子育て支援拠点事業の実施</li> <li>⑫子どもセンター「らいつ」の活用促進</li> <li>⑬ファミリーサポート事業の活用促進</li> <li>⑭休日子育て相談の実施</li> <li>⑮子ども医療費助成の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【保険年金課】</li> <li>【子育て支援課】</li> <li>【子ども保育課】</li> </ul>

- 子どもの気持ちや保護者の悩みを理解し、子どもの健全育成を支援するため、相談事業の充実を図ります。

主な取組	担当課
①児童・母子相談、父子相談、少年相談の実施 ②臨床心理士等の専門カウンセラーによる相談会の実施 ③養育支援訪問事業の実施 ④要保護児童対策地域協議会との連携	【市民相談センター】 【虐待防止センター】

- ハ 安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう支援します。

主な取組	担当課
①乳幼児健診の実施 ②育児や健康等の多様な子育てに関する悩み事相談の実施 ③男性の育児参加促進事業の実施 ④子育て世代包括支援センター事業の実施 ⑤家庭の子育て機能強化に向けた意識啓発	【健康推進課】 【子育て支援課】 【教育総務課】

- ニ 地域の保育者における自主的な子育てサークルの育成を支援します。

主な取組	担当課
①子育てサークルを対象とした育児相談や歯科相談、栄養相談の実施	【健康推進課】

### 施策の方向（3）高齢者や障害者、ひとり親家庭等への生活支援

- イ 高齢者及び障害者に関する様々なニーズに対する支援業務の強化に努めるとともに介護保険事業の充実を図ります。

主な取組	担当課
①高齢者や障害者及び家族に対する相談・支援の実施 ②高齢者や障害者福祉制度の理解を深めるための普及啓発 ③高齢者への生活支援及び地域支援事業の実施（ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業、地域支援事業、災害時要援護者対策等） ④高齢者の健康づくり事業の実施 ⑤高齢者教室の開催 ⑥障害福祉サービス等の充実 ⑦介護予防事業及び認知症対策事業の実施 ⑧介護サービスの充実	【健康推進課】 【介護保険課】 【福祉総務課】 【障害福祉課】 【公民館】

- ひとり親家庭に対し必要な情報の提供や助成を行うとともに、生活の安全と自立支援の促進を図ります。

主な取組	担当課
①児童扶養手当や母子父子家庭医療費助成制度の周知 ②母子家庭等自立支援事業の実施（就労支援事業等） ③母子・父子家庭への児童扶養手当の支給 ④母子・父子家庭への医療費の助成	【子育て支援課】

## 基本目標5

# 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と 被害者支援の推進

### 現状と課題

平成13年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（注・平成25年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に改正）、いわゆる「DV防止法」が制定されましたが、依然として女性の暴力被害は全国的に増加傾向にあり、宮城県や本市においても、暴力に関する相談件数は少なくありません。

また、ドメスティック・バイオレンス（以下「DV」という。）や各種虐待による被害者の多くは、女性、子ども、高齢者、障害者等ではありますが、近年では男性でも言葉の暴力等の被害を受ける傾向が見受けられるほか、ストーカー被害も社会問題化しています。

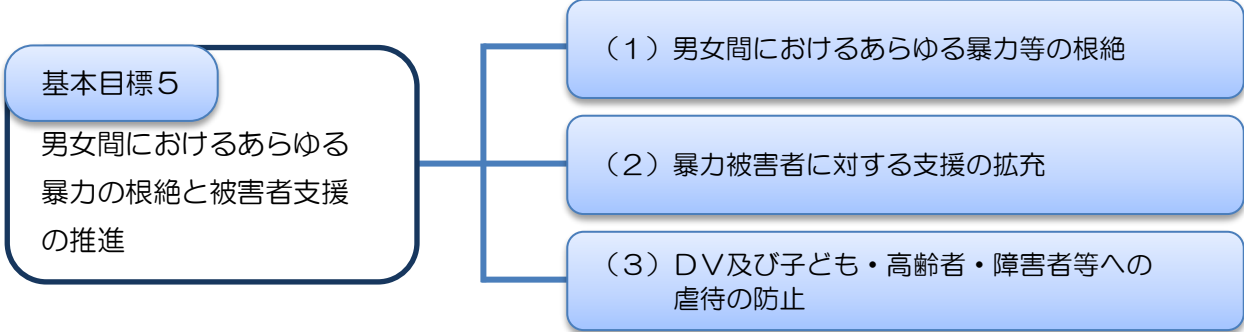
本市における女性相談は「市民相談センター」、配偶者やパートナーからの暴力に対する相談は「虐待防止センター」が主たる窓口となっていますが、事案内容によっては、宮城県女性センターや警察等の関係機関と連携し、一時保護や母子生活支援施設への入所等の対応を行っています。

市民意識調査では、DVについて正しく理解しているとの回答が「内容について、5種類ともすべて理解している」が36.4%となっており、より一層啓発に努める必要があります。さらに、セクシュアル・ハラスメント又はDVの相談窓口の認知度も総じて低く、最も高い『石巻警察署』でも「名称も支援内容も知っている」は全体で32.7%となっています。

このように、DVの理解について市民への浸透が十分ではなく、相談窓口を身近なものとして実感できるよう周知徹底の取組強化が求められ、あらゆる暴力の根絶に向けて、学校、家庭、職場、地域において暴力に関する正しい知識の普及啓発を行い、人権が尊重される社会づくりに努める必要があります。

また、地域全体での見守りや暴力事案の早期発見・早期対応ができるよう、今後も、宮城県や関係機関と連携を密にしなが、継続的に支援を行っていく必要があります。

基本目標5における施策の方向



(1) ~ (3) はDV防止計画を包含

評価指標・参考指標

評価指標項目	現状値 (平成27年度 又は 平成28年4月1日現在)	目標値 (平成32年度)
DVの内容について正しく理解している人の割合 ※1	36.4% ※2	100%
セクハラ又はDV被害に遭ったときの相談窓口を知っている人の割合	63.1%	100%
石巻市虐待防止センターの認知度	34.6% ※2	100%

参考指標項目	現状値 (平成27年度 又は平成28年4月1日現在)
暴力の根絶等に関するセミナー等の実施数	6回
DV・女性相談件数	30件

※1 身体的、精神的、性的、社会的、経済的の5つの暴力について理解していること

※2 平成28年度石巻市市民意識調査結果

主な取組

施策の方向（１）男女間におけるあらゆる暴力等の根絶

イ DVに関する正しい知識を深めるとともに、あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発を促進します。

主な取組	担当課
①男女間の暴力根絶に関するセミナー等の開催 ②デートDV防止の啓発 ③関係機関・団体と連携した人権啓発事業の実施 ④広報誌、ホームページ、パンフレット等による広報・啓発	【地域協働課】 【総務課】 【虐待防止センター】

ロ あらゆる場におけるハラスメントをなくすための取組を推進します。

主な取組	担当課
①ハラスメント防止に関するセミナー等の開催 ②事業者に対するハラスメント防止の働きかけ ③相談機関についての情報提供	【地域協働課】 【人事課】 【商工課】

施策の方向（２）暴力被害者に対する支援の拡充

イ 被害者救済のため、相談体制の充実を図るとともに、警察等関係機関との連携の強化を図ります。また、被害者及び支援者の安全確保を優先し、継続支援を行うため、定期的に関係機関による検討会議を開催します。

主な取組	担当課
①専門カウンセリング事業の実施 ②DV相談窓口の周知の徹底 ③相談業務担当者の資質の向上 ④関係機関とのネットワークの充実 ⑤関係機関検討会議の開催	【地域協働課】 【健康推進課】 【虐待防止センター】

ロ DVやストーカー被害者の被害の拡大防止を図るとともに、被害者の自立に向けた取組を支援します。

主な取組	担当課
①住民票の写し等の発行・閲覧の制限 ②市営住宅申込に係る優先的な入居の考慮 ③一時保護施設、婦人保護施設、母子生活支援施設への入所支援 ④保護命令の申立指導 ⑤DV被害者の自立に向けた、児童手当受給に関する支援策の実施	【市民課】 【子育て支援課】 【虐待防止センター】 【住宅管理課】

施策の方向（3）DV及び子ども・高齢者・障害者等への虐待の防止

イ DVや子ども・高齢者・障害者等に対する虐待の防止と早期発見・早期対応に努めます。

主な取組	担当課
①関係機関と連携し、複雑化する虐待ケースに対応 ②子どもに対する暴力・虐待防止の啓発 ③子どもの日常生活調査の実施 ④特定妊婦対象者会議の開催 ⑤保育士、放課後児童クラブ指導員による利用児童の日常観察の徹底	【子育て支援課】 【子ども保育課】 【虐待防止センター】



## 基本目標6

# 復興・防災における 男女共同参画の推進

### 現状と課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、災害時における男女共同参画の視点の重要性を再認識し、人と人との絆の大切さを実感しました。

一方、避難所では、特に女性、高齢者、障害者等にとって、集団生活により不便やストレスを感じるなど、被災者への的確な支援が十分に行われず、様々な課題が浮き彫りとなりました。

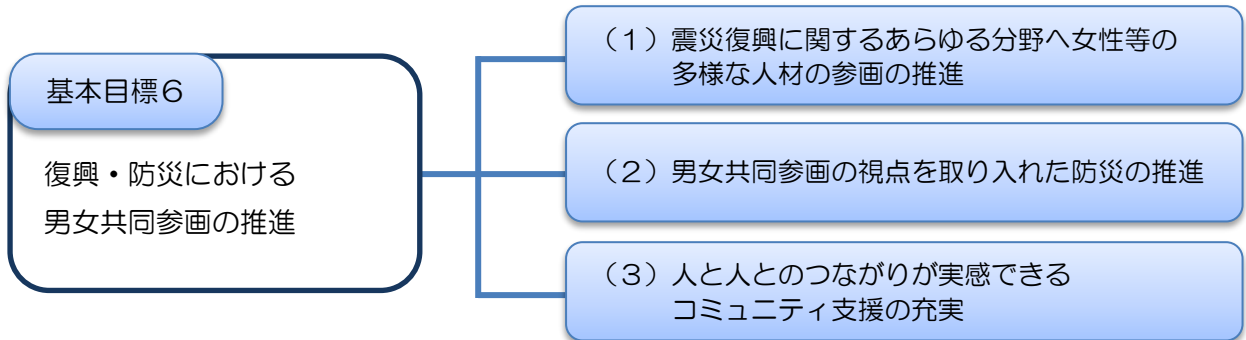
このことから、平成26年12月に石巻市地域防災計画を策定し、災害時の備えとして、女性や乳幼児に配慮した備品・備蓄、授乳場所の整備等に取り組むこととし、また、地域における防災活動においても、男女共同参画の視点や要援護者に配慮した訓練の実施、女性の消防団への入団や自主防災組織への参画促進、防災リーダーの育成等を行っています。

市民意識調査では、今後の災害に備えて、性別による違いに配慮した取組の必要性については、『防災計画の策定の場に男女が共に参画する』『避難所の運営マニュアルに男女双方の視点を反映させる』『避難所運営の責任者に男女が共に加わる』『男女のニーズの違いに応じた相談や情報提供を行う』『男女の違いに配慮した救援医療や健康支援を行う』『復興まちづくりの内容などを決める場に男女が共に参画する』のいずれも必要だと思うが80%を超えています。

このように、震災復興が進む中、防災やあらゆる分野において幅広い視点が求められることから、ダイバーシティ（多様性）に富んだ人材の積極的な参画を推進するとともに、すべての市民が安全で安心して暮らせる地域づくりの実現のために、各種支援事業の実施と、関係機関等との連携強化を継続して行っていく必要があります。



基本目標6における施策の方向



評価指標・参考指標

評価指標項目	現状値 (平成27年度 又は 平成28年4月1日現在)	目標値 (平成32年度)
石巻市震災復興推進会議の委員に占める女性の割合	24%	40%
石巻市防災会議の委員に占める女性の割合	8.3%	30%
防災士に占める女性の割合	14.4%	25%以上
コミュニティ形成支援補助金（復興公営住宅分）の交付件数	11件	30件

参考指標項目	現状値 (平成27年度 又は平成28年4月1日現在)
消防団員における女性の人数	28/1,827人

主な取組

施策の方向（１）震災復興に関するあらゆる分野へ女性等の多様な人材の参画の推進

イ 男女共同参画の視点から地域における復興・防災への取組を推進していただけるよう、多様な人材の参画を促進します。

主な取組	担当課
①防災会議、震災復興会議等へ女性委員が登用されるよう、関係部署への働きかけ ②石巻市防災会議及び石巻市震災復興推進会議に女性委員の登用の促進 ③地域活動における女性等の参画の促進 ④復興の担い手の人材育成	【復興政策課】 【地域協働課】 【危機対策課】

施策の方向（２）男女共同参画の視点を取り入れた防災の推進

イ 防災の分野において、男女が共に参画できる環境づくりを推進するための啓発事業等を実施します。

主な取組	担当課
①積極的な防災意識の啓発 ②防災をテーマとしたシンポジウム（イベント）の開催 ③自主防災組織における女性の参画の促進 ④消防団への女性の入団促進 ⑤女性の防災リーダーの育成	【地域協働課】 【危機対策課】 【防災推進課】

施策の方向（３）人と人とのつながりが実感できるコミュニティ支援の充実

イ 共に支え合い助け合う地域づくりの実現のための交流活動等の充実と支援を行います。

主な取組	担当課
①地域介護予防活動支援事業（住民主体によるサロン活動支援）の実施 ②支え合い活動支援事業の実施 ③傾聴ボランティア活動の実施（お茶っこサロンの開催） ④コミュニティづくり支援補助金の活用	【地域協働課】 【健康推進課】 【介護保険課】 【福祉総務課】

## 評価・参考指標一覧

## 評価・参考指標一覧

本計画の推進状況を把握するために評価指標項目を設け、男女共同参画社会の実現へ向けた目標値を以下のとおり設定し、併せて、参考指標項目も調査しています。

基本 目標	評価指標項目	現状値 (平成 27 年度 又は 平成 28 年 4 月 1 日現在)	目標値 (平成 32 年度)
1	審議会・委員会等への女性委員の登用率	25.6%	40%
	女性人材リスト登録者数	137 人	180 人
	市の管理的地位（ポスト補佐含む。）にある職員に占める女性の割合	19%	22%以上
2	「男女共同参画社会」という言葉を知っている人の割合	73.1% ※1	100%
	自治会等役員に占める女性の割合 ※2	19.4%	25%以上
	男女共同参画関連セミナー等への参加者数	2,747 人	10,000 人
3	男性の育児参加啓発セミナー参加者数	141 人	600 人
	石巻がんばっちゃテレワーカー登録者数	19 人	200 人
	「女性のチカラを活かす企業」認証企業数	20 社	30 社
	市の男性職員の育児参加休暇取得率	17%	80%以上
4	保育施設入所待機児童数	62 人	0 人 (毎年度解消を目指す)
	保育施設における一時預かり事業の実施箇所数と受入定員	4 箇所 定員 30 名	5 箇所 定員 40 名
	休日保育の実施箇所数と受入定員	1 箇所 定員 20 名	2 箇所 定員 40 名程度
	病児保育の実施箇所数と受入定員	0 箇所	2 箇所 定員 12 名
	放課後児童クラブの実施箇所数と受入定員	43 箇所 定員 2,135 名	47 箇所 定員 2,300 名
	子育て支援センターの数	10 箇所	13 箇所
	「育児や家事の役割」について「夫婦同様」との回答割合	52%	70%以上

基本目標	評価指標項目	現状値 (平成 27 年度 又は 平成 28 年 4 月 1 日現在)	目標値 (平成 32 年度)
5	DVの内容について正しく理解している人の割合 ※3	36.4% ※1	100%
	セクハラ又はDV被害に遭ったときの相談窓口を知っている人の割合	63.1%	100%
	石巻市虐待防止センターの認知度	34.6% ※1	100%
6	石巻市震災復興推進会議の委員に占める女性の割合	24%	40%
	石巻市防災会議の委員に占める女性の割合	8.3%	30%
	防災士に占める女性の割合	14.4%	25%以上
	コミュニティ形成支援補助金（復興公営住宅分）の交付件数	11 件	30 件

基本目標	参考指標項目	現状値 (平成 27 年度 又は平成 28 年 4 月 1 日現在)
1	市議会議員に占める女性の割合	6.9%
2	小・中学校PTA役員に占める女性の割合	55.2%
	保育士、看護師に占める男性の割合	保育士 1.1% 看護師 10.7%
	青少年海外研修事業の参加人数	30 人 ※4
3	自分の職場が仕事と家庭を両立するのに働きやすい職場だと思っている人の割合	85.5%
4	石巻市父子手帖配付部数	1,039 部 ※5
5	暴力の根絶等に関するセミナー等の実施数	6 回
	DV・女性相談件数	30 件
6	消防団員における女性の人数	28/1,827 人

※1 平成 28 年度石巻市市民意識調査結果

※2 自治会等役員とは、自治会等の会長、副会長、会計、幹事等のすべての役員のこと

※3 身体的、精神的、性的、社会的、経済的の 5 つの暴力について理解していること

※4 平成 28 年 8 月実績

※5 平成 28 年 4 月 1 日から 12 月 31 日までの実績